

## 令和2年8月定例教育委員会

日時 令和2年8月7日（金）  
午前10時～午前11時50分

### 1 開 会

○山本教育長

それでは皆さま、ご起立ください。ただいまから令和2年8月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

### 2 日程説明

○山本教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案5件、報告事項8件の合計13件であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

### 3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告をいたします。感染防止対策ということを徹底して参りたいということで、今日のごくごく限られた職員だけがここに入って、あと関係職員はそれぞれの席で見ているという状況でございます、

8月に入って県下すべての公立学校が夏休みに入ったところでございます。そんな中で鳥取県内でも新型コロナウイルス感染者がありまして、今日現在で21名ということでございます。中には、中学生が罹患する例が出るなど、状況が深刻化してきているかなというふうに思います。中学生に関しましては感染拡大防止に向けて、学校の生徒、教職員全員を検査するという対応が鳥取市のほうでなされ、全員の陰性が確認されたということでございまして、ひとまずは安堵いたしております。学校は夏休み期間中ではありますが、8月14日までは臨時休校と同じ取扱ということで部活なども中止したり、学校行事などもやらないような、そんな対応となっております。県といたしましても、生徒の心のケアなども含めて対応するように考えております。

県内では7月30日に新型コロナ警報が県全域に出されることになりました。中でも東部・中部につきましては、重点地域となされるということで、警戒レベルも引き上げられているわけですが、その中で中学生の体験入学ということが、今週の頭から実施される予定でしたが、それについて県主催のイベントは中止・延期という大方針

が出されましたので、そこについても延期をしようということで、月曜日に行う分だけは実施できたわけですが、その後については延期という格好を取らせていただいております。また、部活動につきましても、普段の練習はやるんですが、合宿については中止または延期をしていただくということで、そうした行動制限を行うことにしております。そうしたことで一部学校の部活動にも影響が出てきております。会食などで二次感染が広がることに注意喚起されておりました、そうしたことでの誤解に基づく心ない言動を行わないよう配慮をお願いすることなどをも含めて、保護者の方々にも県教育委員会としてチラシを作って注意喚起をしているところでございます。

これはコロナと違う話ですが、7月30日に、鳥取市内の小学校教諭が、十代の少女を車で連れ回して猥褻な行為をしたということで、逮捕送検されるという事案が発生をいたしました。逮捕されるということ自体、教育に対する信頼を損なうものでございましてお詫びを申しあげたいと思います。現在拘留状況が続いておりますが、今後事実関係を確認していきたいと思います。また、私は出張で参加できなかったんですけども、足羽教育次長さんが参加して、いじめ・不登校対策協議会が開催されました。これは元々いじめの対策連絡協議会ということで、大津の事件を契機に法律が制定されて、こういう連絡協議会を開いて、いじめ問題については対策を教員チームで行っていくというかたちを取ったんですけども、不登校についても同じようなメンバーで協議をしていけるということで、更にこの不登校の関係については、保護者の方の会がありまして、そうした代表の方も新たに加わっていただき、新たにいじめ不登校の対策連絡協議会というかたちで少しリニューアル・バージョンアップして議論していただくこととしたところであります。詳細については、また報告させていただきたいと思いますが、特に不登校について議論をいたしました、新たな対応マニュアル、これまでは学校の組織という大きな考えの中で進められていたものですが、これは必ずしも学校という学びの場だけでなく、フリースクールなども含めて子どもたちの社会的な自立を促していくことに、全体の考え方が変わってきていることも踏まえた対応マニュアルというものを今作ろうとしておりました、そうした案についてもご議論をいただいているところでございます。引き続き関係機関と連携して対策を講じて参りたいと考えております。私からは、以上でございます。

#### 4 議事

##### ○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と若原委員にお願いいたします。まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

##### ○森田次長

まず、議案の第1号、鳥取県立図書館協議会委員の改選について。これは8月末で委員の任期が満了しますので、改選するものでございます。

議案第2号、令和3年度鳥取県立高等学校募集生徒数について。令和3年度鳥取県立高等学校募集生徒数を決定するものでございます。

議案第3号、鳥取県立学校管理規則の一部改正について。令和3年度の学校の収容定員

改めるものでございます。

議案第3号、鳥取県立特別支援学校学則の一部改正について。これについては、入学志願者について性別欄を削除する改訂を行うものでございます。

議案第5号、鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制および通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正について。鳥取商業高校に新たに単位制を導入することに伴いまして改正を行うものでございます。よろしくお願いいたします。

(1) 議案

○山本教育長

それでは、議案第1号については、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいですが、よろしいでしょうか。(異議のないことを確認した後)それでは、非公開で行うこととします。第1号議案の関係課長以外の方は、席を外してください。

それでは、担当課長から説明してください。

【議案第1号】鳥取県立図書館協議会委員の改選について(非公開)

【議案第2号】令和3年度鳥取県立高等学校募集生徒数について

○山本教育長

では、議案第2号について関係課長から説明をお願いします。

○酒井高等学校課長

高等学校課の酒井でございます。議案第2号、令和3年度鳥取県立高等学校募集生徒数についてです。1頁を見てください。募集生徒数ですが、上から三つ目の鳥取商業高校が、昨年190人だったのが、1学級減で152人と。下から二つ目の米子東高校が昨年320人が今年度280人。生命科学の40人は変わりませんが、普通コースは280人が240人というふうになっております。

2頁をご覧ください。鳥取商業高校と米子東高校の生徒数の減に伴いまして、全日制課程は、昨年3,922人だったのが3,844人と、78名減ということになります。以上でございます。

○山本教育長

これは、既に2年前から進めているものでございますが、委員の皆様から、何かご質問等ございましたら、お願いします。

それでは、議案第2号につきましても、原案のとおり決定といたします。

【議案第3号】鳥取県立学校管理規則の一部改正について

○山本教育長

引き続きまして、議案第3号をご説明ください。

○国岡教育人材開発課長

教育人材開発課でございます。議案第3号、鳥取県立学校管理規則の一部改正について、意見等を求めます。

先ほどの議案第2号により、鳥取商業高校と米子東高校の入学定員が減りまして、それに伴い管理規則等、収容定員についての別表を改訂する必要があります。先ほどの分等に加えて、今年の春減った八頭高校・智頭農林高校・倉吉農業高校、そしてその1年前に入学定員が減った米子西高校も併せて収容定員の別表を改訂するものでございます。以上でございます。

○山本教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○山本教育長

それでは、議案第3号につきましても、原案どおり決定といたしたいと思っております。

【議案第4号】鳥取県立特別支援学校学則の一部改正について

○山本教育長

続きまして、議案第4号について説明してください。

○山本特別支援教育課長

特別支援教育課の山本です。よろしくお願いたします。議案第4号、鳥取県立特別支援学校学則の一部改正につきまして、ご意見を求めます。先月の定例教育委員会で、令和元年度特別支援学校の募集要項について説明を行いました。この際に高等部の入学志願書の様式から、性的マイノリティーに配慮して性別欄を削除したいということで説明したと思っております。そのため学則で掲載しております様式の変更について、性別欄を削除することについて議決を諮るものでございます。なお、削除いたしましても、体験入学や前提としていただく書類等で、各学校宛のものは確立していますので、その削除による影響はないと考えております。説明は以上です。

○山本教育長

それでは、説明内容につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、議案第4号につきましては、原案のとおり決定といたします。

○中島委員

こういうマイノリティーへの配慮ということって、他にもあるんですかねえ。世の中が変わってくる中で、結果としてこういうペーパー上の変化も出てくるんだけど、教育委員会として「こういうふうな考え方を改めてきている」みたいなことって、もしある程度はあるんだったら、刷新するというのも、いわゆる当事者だけではなくて、トータル

な人権意識ということの意識を高めるという意味では、すごくいいことではないかなと思います。もし整理できて発信できる部分があれば、すごくいいんじゃないでしょうか。

○山本教育長

今年度、LGBTについての指導資料を整理して、そうしたことのほかに子どもたちには制服というものを見直す機運というのも出てきておりまして、そうしたものを子どもたちが関わって変えていくというところで、全体としての取組にしようという動きがあります。

○中島委員

校則なんかのことも今、動きがあるんですね。

○佐伯委員

トイレも気になって、それでまた今日の機会でなくていいので、どういうふうに考えていらっしゃるって、たとえば学校現場としてこのような配慮があるというのを教えてほしいなど。

【議案第5号】鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制および通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正について

○山本教育長

では、議案第5号について説明してください。

○酒井高等学校課長

高等学校課の酒井です。議案第5号、鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制および通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正につきまして、別紙のとおり議決をお願いします。

1頁をご覧ください。これも7月の委員協議でもお話をさせていただきました。鳥取商業高校が、1学級減になって4学級になる。これに伴って、全日制課程商業学科を単位制による課程とするというものでございます。2頁目に参考資料ということで詳しく書いてありますが、今単位制の高校は13校ございます。これに鳥取商業高校が加わりますので、令和3年度からは14校が単位制になるということです。単位制の趣旨、目的につきましても、1学級減になることに伴いまして、AIの活用能力ですとか、語学コミュニケーション能力、これから求められる力を育成するために、幅広く特色ある科目を設定していくということで単位制に移行したいと考えております。以上でございます。

○山本教育長

ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

特に無いようですので、議案第5号につきましては、原案のとおり決定いたしたいと思っております。

## (2) 報告事項

### ○山本教育長

議案につきましては以上でございます、続いて報告事項に移ります。事務局から順次説明を行い、その後皆様からの議論をお願いしたいと思います。まず、報告事項アからエにつきまして、事務局から説明してください。

**【報告事項ア】** 令和元年度「英語教育実施調査」公表結果及び英語教育施策の推進について

### ○中田参事監兼小中学校課長

失礼します。小中学校課の中田でございます。令和元年度「英語教育実施調査」公表結果及び英語教育施策の推進について、報告させていただきます。毎年行われている英語教育実施状況調査ですが、今年度はコロナの関係で文科省から結果が来るのが遅れておまして、先月参った次第です。二つのことについてご報告いたします。

一つ目は、教師の英語力です。高等学校につきましては力も高く、中学校につきましても昨年度とあまり変わらないという状況でございます。

生徒の英語力については、高校では上がった割合が高い。中学校の生徒の英語力については課題があります。課題を二つほど挙げています。指導と評価の一体化を通して、生徒の意欲をさらに高めることが必要です。それから、生徒が、4技能をバランスよく活用して取り組む実践的な言語活動の推進が必要です。

それを受けまして次のページでございますが、今後の取組として、特に中学校の取組を強化していくということを考えております。まず、小学校の新学習指導要領がスタートしまして、3・4年生から学びの活動、そして5・6年生から教科として英語を実施しております。小学校と中学校をつなぐプランというのを周知して、中学校英語のこういうことを目指すんだというモデルを示して、それを周知していくということを、今年は徹底していきたいなと思っております。県の指導主事がございますので、示範授業を実施して、こういう姿を鳥取県としては目指したいなということを示したいと思っておりますし、中学校の英語の先生方の会に今の状況等を話をしたり、授業の在り方について周知をしたりということをしてしたいと思います。また、学校を訪問させていただいて、直接授業参観をした上での個別の対応ということもやっていきたいなと思っております。高校についても、重点校とかございますので、引き続き取組を進めていきたいなと思っております。特に、中学校の取組を強化していくと。

資料を付けておりますのは、小中高一貫した英語教育の姿、それから中学校で求めたい授業等の資料を付けております。またご覧いただければと思います。以上でございます。

**【報告事項イ】** 鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドラインについて

### ○山本特別支援教育課長

特別支援教育課です。報告事項イ、鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドラインにつきましてご報告をいたします。1枚おめくりください。1の背景のところがございますけれども、ご存じのとおり、医療的ケアが必要な児童生徒の数が年々増加してきておりまして、この度、医療関係者の役割分担とか、必要な書類等について作成いたしまして、各市町村のほうに配布したということでございます。近年は医療的ケアがあっても、近所のお子さんと一緒に地域の小学校や中学校に通学したいと思われる児童・保護者が増えておりまして、現在実際に2市で医療的ケアのある児童が小学校の方に通っております。今後このような傾向が続くということでして、先ほど申しましたとおりで、各学校における校長先生、たとえば市町村教育委員会とか、看護師、養護教諭の役割とか、または学校における体制などをガイドラインとして示したものでございます。報告は以上でございます。

【報告事項ウ】令和3年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜募集人員及び県外生徒募集実施校等について

○酒井高等学校課長

報告事項ウでございます。令和3年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜募集人員及び県外生徒募集実施校等について、報告させていただきます。1頁をご覧ください。まず、推薦入試の募集人員ですが、全日制の募集生徒数は先ほど決めていただきました鳥取商業高校で38名、米子東高校で40名減ですので、募集生徒数は78名減の3,844名。推薦入試は、鳥取商業高校が10名減ということで647人が、推薦入試の募集人員となります。定時制は変更ございません。

2番目に、これはまた鳥取商業高校のことだけを抜いて書いていますけれども、推薦入試の募集人員が10名減ということでございます。

2頁をご覧ください。推薦入試における県外募集の実施校ですが、10校ございまして、昨年と変更ございません。10校18科1コースということで、県外からは62人の枠で推薦入試を実施するというところでございます。

3頁をご覧ください。一般入試における県外生徒の募集で、県外から通学することを認める学校ですが、3校増えまして、増えたのが青谷高校、鳥取中央育英高校、境高校この3校が増えました。学科につきましては、小学科のほうをご覧ください。鳥取工業の電気科、鳥取湖陵高校の人間環境、青谷高校の総合、倉吉総合産業高校の家庭科の生活デザイン、鳥取中央育英高校の普通科、境高校の普通科、境港総合技術高校の福祉科。ここが昨年と比べて増えたということです。2年間定員を満たさないと県外から通学することを可能としておりますので、これらの学校は2年間、定員を満たさなかったということでございます。

4頁に、指定の条件も変更させていただきまして、昨年までは2年間、定員を満たさなかった場合、県外通学を認めていたんですけど、連続して3年間、募集定員を満たしたら指定を解除するというようにしております。そうすると、高校はなかなか宣伝しづらい。「県外から来てもいいですよ」と言っているのに、満たしたからいけないということで、なかなか募集ができないということで、この欄を削除させていただきました。それ

が変更です。

5番目です。鳥取県高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した検査ですが、出題範囲は現時点では変更しない。中学校の学習指導要領で定められた範囲、ここに基づいて出題するというので、検査の日程につきましては、一般入学者選抜が3月9日、10日、追検査3月15日。この日に新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者であるため受験できない生徒は、再募集入試の日に、特別措置による検査を行うということで対応したいと考えているところでございます。この春の入試と同じ対応となります。

5頁以降、更に学校別に詳しく書いてございます。5頁の上から3段目、鳥取商業高校は募集生徒数が152名、推薦入試の募集人員は50名というふうになっております。

7頁をご覧ください。米子東高校の普通科が240名になりました。境高校ですが、推薦入試で実技検査を課すということになっております。これは、境高校は推薦入試でスポーツテストの結果も判定に入れていたんですが、今年度新型コロナでスポーツテストが実施できないということで、それに代わる措置ということで、実技検査を行うということになっております。以上でございます。

#### 【報告事項エ】鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について

##### ○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

いじめ・不登校総合対策センターの岡本でございます。報告事項エ、鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について報告します。1をご覧ください。いじめの問題も不登校支援も、ともに児童生徒を取り巻く環境や背景の理解、そして児童生徒理解に基づく支援が重要であることと、平成30年度の小学校の不登校数が大きく増加し、近年増加傾向が見られることから、今年度から鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会として本会議を開き、それぞれの立場の委員さんからのご意見をいただきました。今回は不登校支援を中心とした内容について協議しました。

5の主な内容をご覧ください。まず、本年度の不登校支援に係る取組を説明し、質問やご意見を伺いました。この取組は3月の定例教育委員会でも報告させていただきましたが、いじめ・不登校対策本部会議において決定し報告した内容となります。主な意見をご覧ください。取組に対しての主な意見としては、校内サポート教室の試行設置はとてもよい取組であるといったご意見をいただきました。また、学校のための不登校相談窓口を設置して何件相談があったかという質問があり、現段階では、学校からは0件ですということをお伝えすると、教員が不登校などのことで相談すると、自分の評価が下がるという意識が働いて遠慮があるんじゃないかというご意見をいただきました。保護者からの不登校に関する相談窓口は、本年度13件受けているんですけども、参加委員さんからは、些細なことを学校に相談することには気がひける保護者もあると思うといったご意見をいただきました。

次に不登校支援ガイドブック（仮称）の内容についてご意見をいただきました。主な意見をご覧ください。委員さんからは、教職員と児童生徒のつながりはやっぱり大事だといったお声をいただきました。不登校親の会ネットワークの方からは、まず不登校の子どもや保護者の声を聞いてほしい、であるとか、ガイドブックの中にも不登校親の会の相談先

を入れてほしいといったご意見をいただきました。平成30年度の不登校児童生徒への背景把握のための詳細調査を行いましたので、小学校の低・中・高学年に分けて支援例が書いてあることは、大事なことだと評価していただきました。また、具体的な支援の場面では、子どもたちが安心して学習できるような場所を考えていけないといけない、といったご意見をいただきました。また、今の学校は、グループによる話し合い活動は盛んなのですが、不登校の子どもにとっては、やっと学校に登校したのに、いきなりグループ学習というのはハードルが高いので、そういったことも学校の理解が進むとよい、といったご意見もいただきました。

(6)の「意見を踏まえた今後の対応」をご覧ください。対策センターとして、頂いたご意見を不登校支援ガイドブックに反映して完成し、そして配布した後は、周知活動に努力したいと考えております。完成しましたら、次回定例教育委員会で資料配布にてご報告させていただきます。学校及び保護者の相談のハードルは高いとのご意見をいただきましたので、気軽に相談していただけるようガイドブックの中にも書きたいと思っておりますし、更に不登校相談窓口の周知の仕方も検討していきたいと思っております。不登校の子どもや保護者の声を聞くための連携会議や研修会も引き続き行っていきたいと思っております。校内サポート教室については、実績についてしっかりと検証して、拡充するかどうかについては関係課と検討していきたいと思っております。以上です。

○山本教育長

それでは、ただいままでの説明につきまして、皆様からの質問ご意見等をお願いいたします。

○中島委員

英語のことなんですけど、英語の学力向上といったときに、国語とか算数とかという教科と共通する普遍的な学力向上に向けての課題とハードルというのもあると思うんですけど、英語に特有の課題というか、とりわけ本県における課題というのは、どういうものがあるというお考えなんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

まずは、教員の授業の中での英語の使用率強化は大きいと思います。今は小学校の授業でも、日本語をできるだけ使わずに、英語をたくさん使いたくしようということを取組んでおりますので、中学校でもよりそういうかたちにならないといけないんじゃないかなと思うんですが、まだまだ日本語での説明だとか、そういうところが多いように感じていますので、その辺りが英語特有の課題なのかなと思います。

○中島委員

それは、他県と比べた統計的データとかあるんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

ないです。

○中島委員

印象としてはそういうふうを感じていらっしゃる。

○中田参事監兼小中学校課長

はい。言語活動をだいぶ含めてやっているんですけども、英語はやっぱり不足しているということで、中学校の英語の中央モデルの中にも、その辺りを重視していきたいと思っています。

○中島委員

担当される先生が、授業の中で、どれだけ英語による発問を多くできるかというのを一つの重点とするということですか。

○中田参事監兼小中学校課長

はい。

○酒井高等学校課長

高校のほうは、書く力というのはかなりある。高校の場合は大学入試を目指す生徒に、GTECというテストがされていますので、その分析結果から書く力より話す力に課題がある。やはり授業の中で、話すことは話すことだけ、書くことは書くことだけと、どうしても生徒は切り離して考えてしまうということがあって、やっぱりそこをうまくミックスさせて、統合的という言い方をよく英語のところでは書いてあるんですけど、その辺りの授業の改善、これを進めていく必要があるんじゃないかというふうに考えています。

○中島委員

客観的に「書けたら話せるのではないか」と思うんですけど、なぜそこが繋がらないんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

中学校のほうでは逆に、今は会話というか言語活動が重視されている。逆に今度はそれを使って書いていくというところが、そこにも課題があるなというようなことで、言語活動で使ったものを今度は文字にしていくというところの正確さも見ながら、やっていく。その辺りぐるぐる回っていくように。書くことだったら書くことだけになってしまって、しゃべることにつながっていかないということはあるのかなというようには感じています。

○山本教育長

英語に限らず、コミュニケーション力というのがベースにあって、日本語でもコミュニケーション力ができてないといけないと言い、英語になるとそこは一段とハードルが高くなって、気遅れしたり、正しくしゃべらないといけないと思ってしまったりと、そういう

ところがあるのかもしれないなと思いますけど、ある意味慣れの部分も。力はあるんだから逆に自信を持たせながら慣れの部分を使っていったという感じですかね。

○中島委員

それともう一つ、気になることがあって、中学校の英語の先生の準1級の目標値50に対して35というのが、けっこう低いなというふうに思うんです。心配なのは、以前お伺いしたときに、教員の英語力と子どもたちの英語力の向上は必ずしもリンクしていないというお話を伺ったような気もするんですけど、この部分が結果的に子どもたちの英語力の向上にやっぱり影響する部分もあるのかなとも思うんですけど、その辺の関連性というのはどうなんでしょう。

○中田参事監兼小中学校課長

必ずしも関連してないような他の都道府県のこの調査の結果を見ると、鳥取県と同じように中学校教員の英語力は低いんだけど子どもたちの英語力は高いというような県もけっこうあったりしますので、それは一概にはいえないのかなあという気はしますが、啓発はしているんですけども、指導力の向上を図って、子どもたちの力を付けていくというところに力をより注いでいく必要があるのかなあというようには感じているところです。

○足羽教育次長

必ずしもリンクはしませんが、でも元々の英語力が高いに越したことはない。やはりそれはどんどん高める努力もしていかなければいけない。それが自らの研鑽だなと思います。そこが中学校の中で、高校との大きな開きがあり、中学校でなかなか伸びていかない。そのことがやっぱり指導に今現れてきているので、最初にお尋ねのあった英語特有の課題というところに、教員差が非常にあると思います。全国学力学習状況調査で、中学校の英語の上位はそうした教員がいるというのはやっぱり、そういう傾向もありますので、その溝を埋めないと、公平性が保てないなと思っていますので、本当に力を付ける研修、あるいはどういうふうに授業を展開するのかという研修、その差を埋めるような取組を充実させていきたいというふうに思っております。

○中島委員

これは現場の空気なので、なかなか具体的には語りづらいところがあると思うんですけど、たとえば、英語の教員がこうやって外部試験なんかで明確に数値化され、課題が課される自己研鑽というハードルが課されるのに対して、必ずしもそうじゃない教科があるわけじゃないですか。それについて「いや、当然だ」と思える方と、「なんでわしはそうなんだいや」みたいに必ずしも前向きに捉えられない方というのはどうしても出てくるんじゃないかなと思うんですけど、その空気感はどうなんでしょう。

○中田参事監兼小中学校課長

まあ、そういうのも、やっぱりあるんじゃないかと思いますけどね。

### ○中島委員

英語の教員のコミュニティーにおいての温度差、ポジティブに捉える人と必ずしもポジティブに捉えられない人というのが出てくるのかなと思うんですけど、どうなのでしょうという質問です。そこは、でもポジティブに捉えてもらうように働きかけるしかないですよ。

### ○鱸委員

教師が、特に中学校とか、小学校でも、英語で部分的な問いかけをするというその能力って、TOEICとか、いわゆる英検とかで測れない部分というのは、僕はあるように思うんですね。その感覚というのは、その教師の能力を測る標準的なデータの「この先生はいい」という場合もあるし、たとえば、英語の理論とか発音とか非常によく知っていて、書くとか読むとかというところは落ちていても、先生によっていろんな得意な分野というのがあるのかなあと思って。高校のいい先生が指導しても伸びがもう一つだなというのは、たとえば小学校、幼稚園でもそうですけども、英語の発音とか英語のリズムとか、それとそれを文章にしたときに一つの流れるなフレーズですよ。基本的なフレーズの発音と文章の流れというのが、小さいときに固定しておけば、やっぱり同じ耳を持っていても違うと思うんですよ。その理論というのはTOEICとか、英検で測れない英語力だと思うんですね。だからその辺のところの現況というのは、先生の教育を受けている、たとえば島根大学とのやり取りの会も持たれているわけで、教師が発音とかリズムとかフレーズの流れ、そういうものをレベルを高くすればするほど、おそらく英語の授業をしている中でフィードバックして英語でしゃべれるようになってくるんだろうと思うんですね。だから一つは大学の英語教師を目指す人の教育が、現場でそうしろ、そうしろといっても基本的にはできないと思うんですよ。だからこの辺のつなぎ部分、できれば評価の仕方いわゆるTOEICとかそういうものじゃなくて、実際の言葉のやり取りという、そういうところの実力というか、だから非常に難しい文章を読んで話せる人は素晴らしいんですけど、たとえば小学校・中学校のレベルで、簡単にすぐ出てくるような、これも一つ大きな能力なので、そういうところを教師の教育がどうあるべきか、資格の中の点数じゃなくて、何か測るものがないものでしょうか。やっぱり子どもにとってみれば、子どもの耳って非常にいいですから、早く言ったフレーズでもフレーズとして聞けば、塊として入れちゃうんだろうと思うんです。記憶力もいいし、短期記憶もいいしね。それが積み上がってくれば、文章につながられると思うんですよ。で、中学校で日本語で文法を正格に教えても、やっぱりつながってくればそれは高校にいけば高校の教えるパターンに乗って行くんだと。その辺のところも一つ考えるということも必要かなというのと、もう一つは、今現在をどうしたらいいかということを考えるときに、一つの授業を台本化するという方法もあるんじゃないかと。一つの授業の中で、ここは英語で言って、と言うことが正しいかどうか、英語の先生が「ここは出そう」と思って、自分で作った文章が「本当にこれ正しいの」ということがあり得ますので、たとえば僕が中学校の生徒を1時間だけやろうとしたら、まずやっぱり台本を見たいですね。このタイミングでこれは言う。しかも言うことがネイティブが見ても正しい、やっぱり生き生きとした文章、使われている文章でなけ

ればいけないと思うので、その辺のところを台本化して、1時間を終えるということになれば、成果は上がるんじゃないかなと思います。だからそういうようなアプローチも考えてもいいのかなあと思ったりもするんですけどね。「中学校の先生はやっぱりレベルは低いよね」と言っても、もうその人は既に教えないといけないんだから、今望んでいるところを少しでも近づけるためには、「研修受ける、研修受ける」じゃなくて、一つの台本を与えてあげる、そうするとやっぱり英語をやってきた先生ですから、この単語でこれを話そうとか、そういうことをすれば、生徒との関わりも出てくるのかなと思います。全体的にオールマイティーに授業をこなせて、英語でフィードバックできるというのはかなりハードルが高いと思いますね。以上です。

#### ○中田参事監兼小中学校課長

たくさん要素がございまして、なるほどばかりだったかなと思います。まずは大学との連携も進めていますけれど、育成の部分、しっかりこの辺りは、英語教師を育成してくれる島根大学とその辺り連携をしていきたいかなと思います。英語に触れる機会が多いとそれが小さいときから始まるといいという話がありますが、それは今、小学校でも始まっています。それはまたこれから大きく変わってくる部分じゃないかなと思いますし、市町村では幼児教育段階から取り入れているところもありますので、どんどんそういうことも今の流れの中から進んでいくんじゃないかなと思います。あと、中学校の教員の英語を使う場面を示してあげてはどうかという話がございましたが、なかなかすべての単元でそういうのを作るのは難しいんですけど、中学校英語の鳥取県として目指したいかたちはそういう部分もございまして、質問トークというのは大事にしましょうと、これは教員が子どもたちに降り注ぐ英語の会話を最初に「こういうことを今目指したい」というものを想定して、それで授業の中に使っていくというものなんですけど、そこを自分で考えるだけでなく、ALTを有効活用してネイティブの言い回しというようなことをチェックしながら授業に取り入れていくとよりいいんじゃないかなと思います。

#### ○鱸委員

僕の孫が初めに覚えてきた英語をぺろっと言って、「すごいな。幼稚園でそんな発音を教えてくれるのか」って言ってたら、今度小学校に入ったら同じことを言わせても全然だめなんですね。それってなんなんだろうかなと思ってね。それってやるのが一杯できて、他に覚えることが一杯あってというのか、英語が恥ずかしいのか、なんかその辺が大きなヒントなのかなと思ったり、我々幼稚園のときに良くて小学校に上がった段々発音が悪くなって、妹のほうがよくぼどうまくなったなど。そういう現象があるのはなんでなのかなというのをちょっと考えないといけないところじゃないかなと思います。それはちょっと継続性が無くなってくるのかなと。以上です。

#### ○佐伯委員

小学校で外国語活動を楽しんでやっていて、言葉として発することをとても楽しんでゲーム感覚でやっています、それを今度は教科につなげました。最初中学校に入ってきたときに、英語を頑張りますと言っているんですけども、入ってみたときに苦手意識が出て

きたところで差が付いていくというのが以前あったんですけども、それが今前倒しになってきちゃったというか、3・4年生が外国語活動として楽しんでやっているんだけど、5・6年生になって今度はきちっと書けないといけないというような状況が生じてきたときに、やっぱり子どもによっては、間違えないように最後まで書く力がなかなかない子どもさんもあったりするところを、そこで苦手意識を持たずに頑張らせることができるということが大事だと思うので、そこに書いていたように7年間のつながりというか、そのところをやっぱり意識して、みんなで学ぶ意欲を持ち続けながら、英語に慣れるようになっていくという目的意識みたいなものをきちっと、教員サイドも持ちながら子どもたちを導いていけるようにするといいかないかなというふうに思っています。スタートとしてはいいときなので中学校とうまくつなげていかないと、今の中学校の子の力が小学校から始まったことによって、一段ステップアップできればいいんですけども、そこでばらけてしまって、どんどん好きになってやっていく子どもさんと、苦手だからというので、臆するようになってしまうと、せっかく標準化する力の部分が維持できなくなるのかなというのが心配で、そのところを上手にいろんな実践を共有しながらやっていただいたら嬉しいなと思います。たしかに小学生は、ALTのすごい発音を聞き取って真似することも恥ずかしくなくてぱっとできる良さはあるんですけど、それが今度は、そういう良さは認められながらも、「きちんと、あなたは書けてないからね」と言って評価が下がっちゃうと、「なんだ、ぼく、きちっと書けないからだめなんだ」と思ってしまったらちょっと残念なので、そこをうまく学びの意欲とつながるようにはしていただきたいと思います。

○中田参事監兼小中学校課長

中学校も本格的に英語を学んできた子どもを受け入れて始まる場所ですけども、なので中学校の先生方もそれを前提とした英語の授業ができるというのが、これからは必要になってきます。まだそこを少し意識していただけていないところもありますし、小学校の教員もだいたい平成28年ぐらいからずっと、英語の研修を県として進めてきているわけですけども、ただ、書くということに対して、まだまだどんなふうにしていったらいいかというところがございます。基本的に書くということについても、テストをしてどうのこうのというものではないです。そこは中学校になってからきちっともう一度やるんですけど、そのあたりを小学校でどの程度まで狙って、中学校はそこまで力のついた小学生を受け入れて新たな中学校の英語のかたちにしていく必要があると思います。そこを取り組んでいきたいなと思います。

○佐伯委員

書くことの評価はないんですか？

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。点数として評価をするというようなことは、小学校の段階ではない。

○佐伯委員

点数にはしなくても、やっぱり書いたものは出させて、合っているか合っていないかと

いうことは言わないとね。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。元があって、それを見ながら写していくということができているかどうかということは、やはり見ていると思いますけれど、それによってそれを点数化したりとかいうような評価の仕方ではないんです。これも話すことと同じように書くことに慣れ親しむというようなことは、小学校でも。

○佐伯委員

A L T の関係があるのかもしれませんが、小学生って以前と比べると、漢字の書き順とか形も、とても整わない子どもさんがすごく目につくようになっていて、それで英語に関しても、似ている部分をちょっと間違えちゃうとか、そういうことは往々にしてあると思いますので、それもどういう許容があって、でも正しくないと困るわけだし、自分では書けなくても選択できればいいのか、そういうことも含めてちょっと私も勉強してみたいなと思っています。お願いします。

○中島委員

長くなりますが、お二人がおっしゃったことと非常につながりますけれど、いかに間違えられるかということが、「ぼくはこう思うんだけど」というのをいかに言えるかが勝負だろうという気がするんですね。だからどうしても正しさが気になっちゃって、なにか口に出せないんですね。たとえば「ついネットに夢中になってしまう」という「夢中」ってなんというんだろうか。「夢中」だから、I like in dream, when I use Internet. でも、おそらく伝わるんですよ。文脈があれば。ネイティブには伝わると思うんですよ。でもここでおそらく、I cannot stop using Internet. が正しいですと言っちゃったら、「なんだ。俺の英文は間違ってるんだ」という単純な話になっちゃって、自分が知ってることでも伝わるんだという喜びが消えちゃうわけですね。それと一緒に、いろんなことを口に出して言うということも消えるということになるわけだから、そうすると要するに、英語の授業以前に、間違いはないからとにかく思ったこと言ってみて、と言い、先生がそれをいかに間違っている、間違いだと言わずに拾ってみせるかというテクニックなんだろう。やっぱりそれはすべての教科に普遍的な話になってくるんだろうと思うんですけど、そこら辺の、とにかく英語において間違いはないんだと、伝わりゃいいんだから間違いなんかないという、授業のルールということを出すとすることができるって根本的に変わってくるんじゃないか。だから、That is people were brought them. と言っているけれども、要するにこういうように間違えられる子はいいいんですね。間違えられたらほぼいい訳で、これを言えないことが問題な訳ですね。だから、間違いはいかに言わせるか、ということがどうも鍵で、その環境づくりというのが勝負なんじゃないかな。おそらく考えられているのはそこなんじゃないかなと思うんですけど、なかなか、間違っているでもいいから、口にするというところに到達できないところに現場的な苦労があるんじゃないかなというふうに拝察するんですけど、ぜひ「間違いはない」ということをもう一段クリアーになされるというのはどうなのかなあとと思います。

○中田参事監兼小中学校課長

どんどん表現していくということは、小学校英語がしっかりとそういう部分を育てて、中学校にいてもそういう部分を大事にしながら、中学校でもしっかりと育てていくところを目指していきたいなあと思います。日本人の教員がやり取りするとどうしても「ここは合ってる、ここは合っていない」と、そんなことになってくるので、ALTが入ると「そうやって言うこともできるけど、英語を使う人はこういうようにしゃべるよ」というようなことを言う。ただ、「外国の人がよく使う言い方を使いたいな」という心理が英語をしゃべる上では入ってくると思うんです。その辺はALTも上手に使いながら、文法的なところもきちんとしたものをやはり身に付けさせて、そして書くところまで持っていくという4技能というのが大事ですので、そういういい循環をさせていけたらなあというふうに思っています。

○佐伯委員

さっき中島委員さんがおっしゃったことって、どの教科にも言えることですね。それが、小学校は担任がずっと一緒にいるから、言いやすいという雰囲気があると思いますが、でも段々英語が小学校でも専科みたいになりつつあるでしょう。中学校は英語の先生が入っていらっしゃるから、そこで生徒はちょっと身構えちゃうかもしれません。外国の方はフレンドリーにされるのが上手なんですけども、それを中学校の先生も意識していただいたら、取り出しやすいと思います。

○山本教育長

いろいろご意見いただきましたので、整理をして、いかに学校現場にこうした考え方をしっかり伝えて根づかせるかというところが勝負だと思います。そこは必ずしもこれまで言っていなかった。せっかくいいマニュアルとかガイドブックをつくっても、それが一人ひとりの方に落ちていない部分があるので、どうやったら届いていくのかということも図っていく必要があります。

○鱸委員

特別支援学校の医療的ケアは、よく理解しているつもりなんですけど、ここに出ている鳥取県版の公立学校というのは、難病とかそういう方の通常学級の医療的ケア対象も入っているんですか。その現状ってどうですか、ここ数年の流れは。難病指定が増えていますか。

○山本特別支援教育課長

難病指定かどうか分かりませんが、地域の子どもと一緒に自分の子どもを小中学校に行かせたいという保護者の思いが強くなってきておりまして、先ほど申しました通りで今、鳥取市と米子市の方に通っているということになっています。一番のネックはやはり、看護師さんを確保できるかということと、看護師さんが確保できたときに、看護師さんに対してどういうバックアップをしていただけるかというのが、なかなか説明ができていないということがありまして、今回ガイドラインも作りながらで、実は特別支援学校の体

制も強化されない面もあったんですけども、今回はどちらかというと市町村の方が、看護師さんを確保できればスムーズにいくはずですというのを、今回は作らせていただいたという状況になっております。それで鳥取は導尿と器官切開の痰の吸引をされている方は今通っているという状況になっております。

#### ○鱸委員

これはセンターにいるときの経験ですが、子どもさんを普通小学校に通わせるときに、近くの病院の看護師さんとか、訪問看護とかいうので関わりが作れるんですが、作れたときに、医療的な決まりで行けない、こういうことが起こるんですね。通常学級におられる難病も含めて医療的ケアをする場合に、少し決まりを緩めるというか実践的な協力体制を作るということで、他のインフォーマルなパターンを考えるということが必要になって、通常学級になればなるほど、あると思うんですよね。その辺のことで少しインフォーマルなものをなんとかうまくするためのシステム作りみたいなものを、県全体として考える特別支援教育課であってほしいなというふうに思います。

#### ○山本特別支援教育課長

全国的に増えておりますし問題になっておりまして、まずは受け入れのほうがほとんど出来ておりませんので、まずはそこを受け入れる体制なり、システムを作っていこうということで、これが浸透していけば、いろいろなバリエーションが出てくると思いますので対応していきたいと思っています。

#### ○佐伯委員

該当する学校のこともちよっと知っているんですけども、看護師の方が一人で、鳥取養護のときも仕事の内容が教育とかぶっているといいながら、専門性もあったりして、うまくその辺の理解が進まないというか、そこのところが一番大きな課題で、専門の方が来られて大変うまくいったという例があったと思うんですけども、さっきおっしゃったようにバックアップというか、同じ子どもたちを守るというか育成する立場にある者たちの協働というか、そういうグループみたいなところがうまくいくようにならないと、子どもさんを取り巻く医療的ケアの分と、それから教育の部分とがうまく進んでいくためには、協働の部分ですごく大事なんだろうなということはずつくづく思います。

#### ○山本特別支援教育課長

やっぱり看護師さんなんか聞くと、やっぱり何かあると「医療だから何も分かりません」とか、医療関係だからといって、非常に幅広くなってしまって、看護師さんの負担が大きいとかいう声も聞いていますので、看護師さんの役割はここまでとか、養護教諭はここまでとかいうことで、今回は示させていただいたということです。これもまた事例が増えていけば、場に合うように直していきたいなと思っています。

#### ○佐伯委員

そういうときに特別支援学校の方の地域支援に関わっていらっしゃる方が相談とか、

「こういうふうにしたらどうですか」なんてことはできないんですか。

○山本特別支援教育課長

コーディネーターが各支援学校におりますので、そこで話を聞いて必要であれば、助言等できると思っています。

○鱸委員

ガイドラインを読ませていただきましたけれど、鳥取県は基本的に医療的行為は看護師がする。他県の場合は県によって、医療的行為というところを、いわゆる一般の研修を受けて、それとご両親の了解を得て、信頼を得て、「学校の先生はここまではやれるよ」という中で、授業中に口内の痰だとか、ある程度できるところで吸引してあげる。そうしたことをやっている県もあるんですね。鳥取県はそれはしないという、医療的行為は看護師がします。だから、看護師を配置するというふうになっているんで、ぼくはよく分かっているんですけども、このガイドラインを読んでいて、「あら、先生が関わる場所もあるんだな」というようなニュアンスがぼちぼちあるんですよ。そこをちょっとこれ読み直してもらって、このままガイドラインでいけば、少し気になる場所がありましたので、そのところをはっきりさせていたほうが、中途半端にならないでいいんじゃないかと。

○山本特別支援教育課長

分かりました。ガイドラインの5頁のノウハウというところで、すべての教職員ということで、今の教員は協力とか、どういうことをされているかを理解してくださいということで書いているつもりなんですけども、専門の先生（鱸委員）が見られて、そういうふうに感じられましたので、なにかの折に医療のところを見ていただいて、ご指摘を受けたいと思います。ありがとうございました。

○佐伯委員

8頁のところにも書いてあります。8頁の下のほうに、痰の吸引等の五つの特定行為のうちと。

○鱸委員

そうですね。

○山本特別支援教育課長

これは、国のほうで「こういうことができる」ということになっております。たとえば、特養の介護職員なんかでも、こういう研修を受けるということになっておりますけれども、本県の場合は教員はこれはできません。ただ研修機会としては、こういう研修は受けて、どういうことをされているかを理解するという。

○山本教育長

ここに書いてあるから出来るんですか。

#### ○山本特別支援教育課長

これは国が決めておりますので出来るんですけど、鳥取県ではこういう研修は受けていますが、実際には実技をしないとだめで、試験を受けないといけません。でもそれはさせていませんので出来ません。

#### ○鱸委員

医療的行為というのが言葉として出たのが、お母さん、お父さんという身内の方というのは医療的な行為をしないと生活ができないわけですね。ところが子どもの教育を受ける権利というのがあって、学校にもじゃあ行かさないのか、訪問だけでいいのかどうかという問題で、「いや、行かせましょう」となったときに、大阪とか東京の一部とかは、先生が、「なんとかこの子どもを学校に行かしてやりたい」というその中で何年も前から、そのところの発想は先生のほうから出ているんですよ。介護職が出たのは、介護に医療的ケアが入って、介護の中にそういう方がおられるので、その人もやっぱり1日の活動を生活の場と活動の場は分けるべきだという中で、医療的行為というのが出てきて研修が始まった。ですから基本的には、ここに書いているように、研修をちゃんと受けて、利用者のOKが出ればいいですよという流れは一緒なんです。ところが鳥取県の場合は、そこをやらないということを決めているわけですね。それが鳥取県版のやり方なので、この文章を読んで、やらないといけないということではないんです。

#### ○中島委員

2頁で、新しく青谷高校とか鳥取中央育英高校とか境高校が、推薦入学における県外生徒募集をしている話なんですけど、たとえば青谷とか中央育英だと、県外からくる生徒の受け入れというのは具体的にはどういうイメージになるんですか。具体的には住まいということなんですけど、寮とかを用意するとかみたいなことはあるんですか。

#### ○酒井高等学校課長

中央育英には寮があります。3頁の場合は県外からの通学です。こういう制度にしたところ、松江のほうからは境港総合技術に通ったり、浜坂のほうからは岩美高校に通ってくる子が出てきています。こういう制度をとらなかったらその子たちは来ていないので、やはり、周知されていくと県外から少しは生徒が来てくれて、また学校の活性化につながると考えています。

#### ○中島委員

4頁の指定の条件の変更というところで、高校の再編という大きい流れの中での過渡的な状態だなという認識はあるんですけど、直近2年間で募集定員を下回っていることによって、県外募集をOKとしますという言い方って、そうするとニーズがあったけれども、県立高校という性質上、そのニーズに対して蓋をしていたが、県内からの希望者が少なくなったので、県外からのニーズに対して門戸を開きますという論理がこの背景にはあるような気がするんですけど、その言い方はおそらく残念ながら、現実を反映した論理ではな

いんだろうなと思うんですよね。いいか悪いかはともかくとして、現在の高校生のニーズに必ずしもあっていないその高校の課程自体が必ずしもフィットしていないという状況の中で、結果的に募集定員を下回るという事態が起きていて、県外からのニーズがあるということは、実はあまりないのかなあということかというと、ちょっとこの辺の言い方が現実を必ずしも捉えていない言い方になっているというのは、あんまり良くないんじゃないかなあという印象を私は持つんですけども、どうでしょうか。

○酒井高等学校課長

これがあくまでも、県外から通学できるということですね、住所が鳥取県になくてもいいですよということで、基本的に鳥取県の県立高校ですので、県内から通うのが第一義なんですけど、定員割れしているのでも、県外から通ってでも生徒に来てもらい募集するということですので、先ほど確かにその学校の特色と生徒とがフィットしていないので、「そこに本当に県外から来るの？」っていうこともありましたけれど、実際やってみましたら、少しずつ来ていますので、これによって爆発的にたとえば安来の方から西部の高校に流れができるのかというところまでは当然想定していません。そうするとまた、通い方に問題を生じる可能性もありますので。それとはちょっと切り離して、魅力化で進めたい。

○中島委員

もちろん、大きな流れはそれでいいと思いますし、今不登校とかを考えたときに、中学から他県の高校に行ってもう1回やり直してみようというような思いを持つ生徒さん多いと思います。だから鳥取から出ていく子もいてもいいし、県外から鳥取に入ってくる子もいてもいいしという、今までにはなかった、より流動化をさせたほうがいいという動機付けも現状ではある部分もあると思うんですよね。だから、次の段階できちっと話をすればいいことだと思うんですけど、県外募集の意味というのは、単純に生徒が県内から来ないから県外募集しようというだけじゃない、よりポジティブな意味もできる部分もあるし、これはずっと言っていることなんですけど、来たくなるような学校にどれだけ出来るかという大目標は常に揺るがさず進めていかないといけないなと私自身も確認したところなんですけど。

○山本教育長

過渡的な措置で、一方では定員を満たしていようが満たしてなかろうが、全部フリーにして、県外からどんどん来てもらってもいいわけで、そういう案もあるんだろうと思うんですけど、中学校側の意向として、たとえば進学校などは県内でも倍率がある中で、そこにまた県外から募集するとなると大変だみたいな話も一方でありますので、そこもちょっとバランスを取りながら進めているところです。

○中島委員

鳥根県と山陰同士で生徒を行き来させるということを考えて、学び直しを積極的にするという考え方も、なくはないと思うんですよね。

○若原委員

この指定の条件を見ると、簡単にいえば、県内の生徒だけでは定員が埋まらないから外から来てもらおうと。そうではなくて、定員が埋まってようと埋まっても、この学校に来たいという人を受け入れましょうという、基本的にその考え方で、ただ、高校のほう希望を出すんでしょうかねえ、県外生徒を受け入れたいという。だから基本的な考え方は定員関係なしに受け入れますよ。だけど高校の判断というのは当然あるから、その高校が「受け入れる。受け入れない。」の判断をされたらいいだけじゃないですか？

○山本教育長

そういう考え方もありますけれど、それじゃあ県立学校とはなんぞやというところで、鳥取県民の中で通えない生徒が出てくる可能性がありますよね。定員が埋まっているのに県外から募集する、そここのところの県民感情をどう考えるかというようなことがあると思うんです。それは鳥取県に引っ越して来てもらったら、今県外におられても、鳥取県の高校はどこでも受けられますというのは既に公表していますので、県外の住所のまま鳥取県内に通うということについて、そこをどう考えるかというところで、今の仕切は定員が埋まっていないということを条件にしているところです。県民の理解を得ながら広げていくというのが、今でも県に住所を持ってくれば受けられるというのは、鳥取県民になっていただければ入れますということにしています。

○若原委員

県外から来てもらわなくても、定員が確保できますよという学校は、県外募集をしなければいいんだと思うんです。

○山本教育長

そうです。学校にそこを任す。それでも学校がしたいと言ったら。

○足羽教育次長

県のほうがある一定の基準を持っていないと、やっぱりさっきのような「県内の子を」という県民感情が起こるかもしれません。結局競争ですから、チャンスが奪われてしまうんじゃないかという声に、なかなか現時点では応えることができないので、一定のラインとして、定員を満たしていないところという線をきちんつくろうと。

○中島委員

指定の条件というのは、これは学校が出しているんじゃないかと、あくまで県という行政が出している指定ということなんですね。

○足羽教育次長

はい、その中で手を挙げるところはということです。

○若原委員

ああそうか。そういう意味か。

○

○足羽教育次長

今回センター長が申しましたが、不登校の親の会の代表の方に加わっていただいたのが、今回非常にインパクトが強くて、親の会として子ども、そして保護者としての本音これを会の中で涙ながらに厚く語っていただきました。支援という言葉は使ってほしくないとか、私らは特別じゃないんだという思いだとか、分析も学校や教育委員会がする分析と我々の本音は違うなんていう部分も言われたり、そんな辺り可能な限り、声をしっかり拾って生かせるところは生かすし、我々の立場は特別扱いしているわけではけっしてないことは理解いただきながらも、やはり現場の声、心の痛みに寄り添ったかたちができるようなかたちで仲間に入っていただいたのがやっぱり大きな財産になったと思いました。

○佐伯委員

相談がゼロ件というのはちょっと。

○足羽教育次長

学校内で相談というのは、個人的に学校で言えないというようなことが、どれだけあるのかなとちょっと思ってましたけれど、小中はやっぱりもっとしないといけんというのがあります。「こんなところにも相談はできるよ」というふうなところが十分じゃなかったかなと反省はしています。

○佐伯委員

この相談窓口というのは一教師として相談しなさいという窓口なんですか。

○足羽教育次長

それでも出来るということです。

○佐伯委員

不登校の数が多くなってきているので、「こういうケースの場合はどうしたらいいですか」という相談もしてもいいんですか。

○足羽教育次長

はい。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

実は、不登校支援ガイドブックの31頁のほうにも、教職員の相談窓口を書かせていただいております。それで参加してくださった委員さんからは、実際相談するといっても、一人の先生がしにくさがあるんじゃないかなといったご意見がありました。私たちとしてはそんなふうによく考えていたんじゃないなくて、困られたらぱっと電話していただけたらな

というふうに思っていたところです。また一方で31頁の下に、職員研修という項目を出させていただいています。実は指導主事が出かけて行って、不登校であるとかいじめであるとか、そういったことも研修をどういうふうにするかといった「出かけるセンター」という事業をしています。ここに関しては実は今年度、昨年度を上回る数、この夏休み中も13校から研修さしてほしいということで、いじめであるとか、不登校であるとかですので、学校として「こういったケースにはどういった対応をしたらいいか」といった相談は、去年よりも増えたという状況です。

#### ○佐伯委員

今年、コロナで、また熱中症のことがあって、学校に行く日が抑えられて、学校に行く回数が非常に少なくて、その中でなかなかコンタクトが取りにくい子どもさんとの距離が広がらないようにと願っております、気楽に声かけていければいいと思うんだけど、ずっと休みが続いて、学年が変わって担任が変わって、そういうところが気にはなっているんだけど行動に移せないとかいう先生とかに、いいアドバイスをしてあげたらなあと思って。

#### ○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。実は会の中でも、そういったことはありまして、先生が子どもに対して気にかけて、週に1回であっても、そういうことが大事だということも確認できましたし、また、学校のほうの意見からは、そういったことも今頑張っているんだといって、意見として話していただきました。

#### ○鱸委員

不登校親の会というのは、どのような人が立ち上げて、不登校もたくさんいるんだけれども、会員としてその会に参加する割合というのはどうなんでしょうかねえ。その辺は分かりませんか。

#### ○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

不登校親の会に参加させていただいたこともあるんで、少しはつかんでいるんですけども、十数名の方が集まって定期的に会をされていて、思いであるとか、「こんなふうにいるんだ」といったことを情報共有するようなこともしておられますし、また、年に1回大きな会がありまして、集まって一緒に研修したりしています。

#### ○鱸委員

そうすると、けっこう大きな会なんですね。

#### ○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

親の会というか、会自体は何人ぐらいというのは把握していませんけども、そうやって会議をすれば、けっこう困っている親御さんが集まられて、話を聞かれております。去年対策センターも、そこで話をさせてもらっています。

○鱸委員

発達障がい自閉症協会とか、いろんな協会があるじゃないですか。不登校になるにはいろんな原因があって、特別支援学校のパターンもあるし、いろんなパターンがあるんだけど、不登校の親の会と連携が取ればいいですよ。そうすると深く入っていけると思うので、もうちょっとその辺の情報が知りたいなと思いますね。

○中島委員

今、ネットで「鳥取不登校親の会」と入れると、小さい会がごちゃごちゃと出てくる感じですよ。そういうのと県教委とがしっかり小さいものも含めてネットワークをつくっていくというのは、これは素晴らしいんじゃないですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

3年前だと思いますけれど、不登校親の会ですとか、県のホームページのほうにそういった窓口が分かるところを作ってほしいという要望があったので、今、対策センターのホームページには不登校親の会とか、関連のあるようなページは作らせていただいております。

○中島委員

定期的にオープンで情報交換ができますよ、新しい会の人でも全然いいですよというようにすることにするといいですよ。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。再来週火曜日も、親の会の方と会うことにしていますので、そういったことも含めてまたちょっと話を伺ってみたいと思います。

○佐伯委員

特性の理解ということも、親御さんもなかなか認められないところもあるけれども、でも特性があるんだということを段々理解していくことが大事だし、教員側もすごく大事で、敏感だったりとか、私たちだったら気にならないなと思うことが、とても気になる子どもさんもいるわけで、そここのところをその子の特性として周りが理解しないと、学校に行ったときにすごく疎外感というか、違和感を感じたりすることがあって、理解して後から「そうだったんだ」ということもけっこうありますよね。そういうことを普段から教職員も研修とかでいろんなお話を聞かせていただいて知った上でも、自分のところの休んでいる子どもさんについても、こういうところがあったかもしれないと思いついたときには時間がかかるものですよ。なのでさっきおっしゃったように、いろんなつながりの場があればいいなと思います。

○中島委員

親の苦しみというのは非常によく理解できるので、ぜひいろんなかたちで、要するに全

然仲間に入れてないつもりはなくても、やっぱり学校に行けてないということに関して、なにかしら自責の念を感じたり、どうしても斜めに見がちになっちゃうんですね。だからぜひ積極的に関わりをこちらから作っていくということで、本当に意義があることだと思うので、こういうことで失われる心のエネルギーというのはものすごい膨大なんです。数値化したら大変な心のエネルギーが無駄に使われてしまっているというか、そういうところがあるので、おそらくネットワークでつながっていくというのは、直接の解決にはつながらないと思うんですけども、すごくいいところがあると思うので、ぜひ、お願いします。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。進めていきたいというふうに思います。

○森委員

私も今の皆さんのお声を聞いていて、一緒に共感するところも多いんです。と同時にやはり、仕事でもそうですけれども、自分の存在意義というものが、未来には適材適所があるんだということに結果的につながっていけばいいなと思います。私も今子どもが4人おりますが、ここで4人いることでの大発見があったんです。というのは同じような環境で同じように育ったんだけど、やっぱり皆違うわけですよね。ただ一人っ子を持っていらっしゃるお母さまが非常に悩んでいらっしゃるケースが多くて、自分の責任じゃないかとか、親の責任じゃないかとか、なにか環境がとか、適正とか適材とかということよりも、自分の責任じゃないかということにすごく押しつぶされそうに心痛めていらっしゃる方も、声を聞くと多くてですね。ただ私が言えることで何かないかなと思って、それを見て発見したんですけど、同じように育てていても、皆違うんですよ。そうするとどこかで親の責任じゃないなみたいなそのぐらいの考え方というか、ゴールもあるんだということをお話させていただく機会が何度かあったんですけど、それだけでも随分気持ちが楽になったとおっしゃってくださった親御さんがいらっしゃるの、本当に混ざってお話をすると、問題解決のほうに向かう勇気とか、解放感とかいうのが出てくると思います。まだ先は長いので、これから先に適材適所があるので、皆さんなにかそういう未来が開くような理由が感じられればいいなと思います。

○鱸委員

そういう意味では、東・中・西でそういうような会ができているということは、その中でそれぞれコーディネートしていくというパターンができてくればいいかなと。つまり、子どもは将来どうなるんだ、結局自立ということを考えたときに、今言った、つながっているという、先が見えるという、その前にお父さんお母さん方のお気持ちをまずは楽にして、そうしないといい考えが出ないので、そこはやっぱりコーディネートかなと。それから不登校の子どもでたくさん能力のある子、ぼくはあると思うんです、話してみても。医療につながってきた子どもも「ああ、いいこと言った」というのも。だから、その会で、「この子はこういう子なんで、なにも皆さんに支援を受けなくてもいい。」と言われるのは、これは障がい児のお母さんと一緒ですよ。障がい児のお母さんも「この子はこの子と

しての文化を持っている」と言われる。発達障がいの子なんかそうですよね。不登校の方たちの会も安心して子どもたちを育てられるということになれば、すごく方向性としてはいいと思いますよ。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

今回改訂の一番大きなポイントというのは、学校向きだけを目的にするんじゃなくて、その子にあった、その子の理解をしっかりとした上で、社会的自立を目指していかないといけないというところを考えております。ありがとうございました。

○山本教育長

よろしゅうございますか。それでは、残りの報告事項については、時間の都合で省略させていただきますと思いますが、よろしゅうございますか。以上で報告事項を終わります。

その他、各委員さんのほうから何かございましたら、発言をお願いいたします。それでは、本日の定例教育委員会は、これで終りといたします。次回は9月2日水曜日午前10時から教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。それではそのように決定したいと思います。

以上で本日の日程を終了いたします。どうもお疲れさまでした。